# 新年のごあいさつ

京都府国民健康保険団体連合会
理事長　之後田 勇

新年明けましておめでとうございます。

平成２０年の新しい年を迎え、皆様方のますますのご健勝とご多幸を心よりお喜び申しあげます。

平素は、国民健康保険制度の健全な運営にご尽力をいただき、あわせて国保連合会の事業運営に深いご理解とご協力をいただき心より厚くお礼申しあげます。

さて、国民健康保険は制度創設以来、医療保険の中心的な役割を担い、地域住民の医療の確保と健康増進及び福祉の向上に重要な役割を果たしてまいりました。しかし、急速な少子高齢化の進展、長期化する経済の低迷と増え続ける医療費に対して、特に高齢者を多く抱える厳しい運営を余儀なくされています。

このような状況のなか、一昨年の通常国会において医療制度改革関連法が成立し、この４月から７５歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度の施行、生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務化されることとなりました。

国民皆保険を堅持し、医療保険制度を将来にわたり安定させ持続可能なものとしていくために、これらの事業の円滑な実施に向けた財政措置、財政支援が講じられるよう切望するものです。

国保連合会といたしましても、医療制度改革に伴う円滑な実施に向け、必要な環境整備に万全を期すべく努力いたしている所であります。また、保険者の共同体として保険者ニーズに応えるため関係機関と連携を図りながら、レセプトオンライン請求を始めとした IT 化の推進、医療費適正化対策と保健事業等を積極的に推進いたします。

保険者をはじめ国保関係者におかれましては、本年も引き続き国保事業の安定的運営にご尽力をいただきますとともに国保連合会の運営につきまして、なお一層のご支援を賜りますようお願いを申しあげ年頭のごあいさつといたします。

平成２０年元旦